

# 鹿屋市社会福祉協議会 市民後見人養成講座事前説明会のご案内

地域で安心した生活を続けたいという地域福祉推進の観点から、高齢者等の権利を擁護し、地域での生活を身近な市民が支える成年後見制度の理解を深めるため、「市民後見人養成講座」を開催します。

開催にあたり、養成講座の概要等について「事前説明会」を開催いたしますので、受講を希望される方は、社会福祉協議会までお申し込みください。

参加費は無料です。

**9月25日(金)に変更**

○日時 令和2年9月10日(木)10時～11時

○場所 鹿屋市社会福祉会館 大会議室



## ≪ 事前説明会内容 ≫

- ◎ オリエンテーション
- ◎ 市民後見人養成講座受講に関する留意事項
- ◎ 受講申し込み方法等

※受講を希望される方は、必ず事前説明会にご参加ください。  
事前説明会で講座の詳細、申込方法をお伝えいたします。  
事前説明会后、受講お申し込みをご検討いただくこととなります。



○定員：25名（定員を超える場合、抽選を行うことがあります）

○参加対象：鹿屋市在住の満20歳以上で、福祉や社会貢献に興味関心がある方

○申込期限：令和2年9月3日(木) 直接またはお電話・FAXで  
**↑9月24日(木)に延長します。**

※申込用紙は裏面をご覧ください。

主催：社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会 共催：鹿屋市

社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会 権利擁護推進センター

〒893-0006 鹿屋市向江町29番2号(鹿屋市社会福祉会館内)

申込  
問合せ先

TEL 0994(42)7188 FAX 0994(42)7355

# 市民後見人養成講座カリキュラム概要(予定)

期 間： 令和2年10月10日（土）から12月3日（木）まで（計10日間）

時 間： 10時00分から16時00分まで

場 所： 鹿屋市社会福祉会館（鹿屋市向江町29番2号）

## 主な講義内容

### ☆ 座学 8日間

- ① 人権歴史と権利侵害について学ぶ
- ② 意思決定支援について学ぶ
- ③ 家庭裁判所の役割を学ぶ
- ④ 成年後見制度の基礎知識を学ぶ
- ⑤ 民法・刑法・消費者保護の基礎知識を学ぶ
- ⑥ 対人援助の基礎について学ぶ
- ⑦ 地域福祉について学ぶ
- ⑧ 認知症・知的障害、精神障害の特性とコミュニケーション方法を学ぶ
- ⑨ 関係制度・法律を学ぶ



（高齢者・障害者施策，生活保護，公的年金，医療保険等）

### ☆ 現場体験1日間 <<高齢者福祉施設での現場体験>>

受講料： 無料（但しテキスト代として2,200円程度の実費負担があります。）

## 「9/10 事前説明会」 参加申込書

※受講を希望される方は、必ず事前説明会にご参加ください。事前説明会で講座の詳細、申込方法をお伝えいたします。事前説明会后、受講お申し込みをご検討いただくこととなります。

ふりがな		年 齢	
お名前			
住 所		電 話	
志望動機			

※ ご記入いただいた個人情報は市民後見人養成研修事業の運営にかかる目的のみに利用するものです。

申込期日 9月3日（木）必着

FAX 42-7355